

瀬戸内トラストニュース

19号 '99年 5月

環瀬戸内海会議 編集・発行／編集委員会

立木トラストから10周年



豊島・婦人部の人たちと加藤登紀子さん（豊島ライブのあとで）



豊島未来森トラストでオリーブの木を植える加藤さん

アースディ IN 豊島 参加およびかけ

6月6日（日）午前10時より
豊島家浦、豊島小学校を中心には
環境シンポジウム
(石井亨・渡辺さとこ・阿部悦子)
産廃不法投棄現場視察
探鳥会・自然観察会・環境展
未来の森の手入れなど

環瀬戸では、海岸を中心とした観察会も予定しています。

問い合わせ:

実行委員会は、高松市番町 2-4-15 豊島ネット
(Fax&Tel 087-831-8010)

または、市村 康さん(Fax&Tel 087-831-2786)

目 次

- 立木ボランティアでグループハウスに植樹
(青木 敬介) 1
加藤登紀子ライブ&トーク IN 豊島
(工藤 政幸) 2
東広島・田房川から ゴルフ場建設工事禁止
の仮処分決定
(宮本 國義) 3
立木トラストで飛び地にされたあの住民の
たたかいは 島根県美都町での裁判闘争
(益美 大地と水といのちを守る会) 4
豊島の心が小豆島を動かした！石井選対報告
(畠口 欣哉) 5.6
環瀬戸内海会議が私を育てた
(阿部 悅子) 7.8
変える力は私たち自身に(渡辺さと子) 9
トヨタ財団の助成決定
(瀬戸内海の環境保全に関する報告書の発行)
(木村 伸樹) 10

「立木ボランティア」で 尼崎グループハウスに木を植える

(兵庫県 青木 敏介)

去る3月1日、兵庫県都市生活協同組合のお世話で、尼崎の震災被害者の皆さんのが住むグループハウスの周囲に生け垣の木を植えた。

午前10時から、都市生協の前川理事長と環瀬戸の青木が立ち会い、四十本余りのマサキを植えていった。

グループハウスは尼崎市役所の西隣り、昨年夏に開設したばかりの施設。仮設住宅を出たが住家のない人々17人が生活している。

前川理事長と共に、その住人の1人天池文子さん(77歳)のお話を聞いた。最近、大気汚染の影響で増えている肺線維症を患い、「時おり発作が起るが、この施設に入って皆さんのお世話になるけれど、安心して過ごせます」と笑顔で話しておられた。

めずらしく暖かい陽ざしの中で、並んで植えられたマサキが、濃い緑の葉を光らせるのを見、しっかりと根づいてくれることを願いながら現場を後にした。



尼崎市七松町にある「グループ・ハウス」。

阪神大震災で被災した高齢者向けの「24時間ケア付仮設住宅」から生まれたものです。

立木ボランティアを使って、建物の周りの植栽を増やすことができました。

入居しているお年寄りにも大変喜んでもらえました。(都市生活生協 角田)

加藤登紀子 ライブ&トーク IN 豊島

(徳島県 工藤 政幸)

2月27日(土)、豊島からは児島さんと浜田さん、環瀬戸内海会議からは阿部代表以下4名、総勢6名で、2時10分着の加藤登紀子さんを高松空港で出迎えた。

加藤さんは、黒っぽい服装に黒の帽子とサングラスという出で立ちで、テレビで拝見していた華やかなイメージとは違っていた。加藤さんと阿部代表の再会を喜び合った後、ジャンボタクシーに全員で乗り込み、高松港で待ちかまえていたチャーター船に移り、豊島に渡った。港では大勢の豊島住民の方が出迎えて、加藤さんを歓迎した。

コンサート開始まであまり時間がないので、さっそく産廃不法投棄現場へ車で向かった。あいにく風邪気味で体調を崩されていた加藤さんが、強い寒風の吹き付ける中、現場で待っていた安岐正三さんの説明のもと、現場をつぶさに見て歩かれた。

「こんなにすばらしい場所が、こんな状態で残念ね。でも、皆さんのがねぱり強い運動で、ここまでやってこられたのはすばらしく、うれしいことだわ」と語られた。

産廃不法投棄現場の視察の後、今は住民の土地となつた現場入り口付近に、高さ2m程のオリーブの木が加藤さんによって植樹された。現場の植樹第1号である。その木の横に「緑よ戻れ、海上歌え、ここに祈りを込めて、豊島の未来を創りましょう 加藤登紀子」と加藤さん自筆の記念碑がたてられた。

6時からライブ&トークが開始された。開演に先立つて、廃棄物対策住民会議議長の安岐登志一さんが、「住民運動24年に亘る戦いも最終局面の正念場をむかえている。今日は24年間の戦いに勝とう(加藤)ということで、加藤さんにお越しいただいて、不法投棄現場に第1号の植樹をしていただいた」という挨拶をされた。

加藤さんは「今日、ここで今という時間を、島の皆さんと共有できるのはうれしい。私のステージはいつでもみられるので、今日は交流会という形で皆さんにインタビューしながらやっていきたい。そして時間があれば少しは歌も歌いたい」と提案されて、始められた。

会場内をマイク片手に、82歳になられる方から中学生にまで、次々にインタビューされながら、会場を楽しく盛り上げられ、そして終盤でギターを片手に「知床旅情」「百万本のバラの花」など7曲を歌われ、あつという間に楽しい時間は過ぎた。

この出会いが、豊島の住民運動を支える大きな励ましになったことは言うまでもない。

加藤登紀子さん、本当にありがとうございました。



産廃投棄現場で

東広島市・田房ダム上流のゴルフ場 建設工事禁止の仮処分決定 全国各地からの多大な支援で 仮処分の担保金を供託

広島県 宮本 國義

原告314人が（仮称）恋文字ゴルフ場（財満洋策社長）の建設工事禁止を求めた仮処分は、'97年10月の申請から1年4ヶ月を費やして慎重に審査され、そして、'99年2月1日、広島地裁（能勢顕男裁判官）は、恋文字開発㈱に5000万円、㈱間組に1000万円、合計6000万円の担保を立てる条件に「本案、第1審判決までゴルフ場の建設工事をしてはならない」という住民側勝利の決定を下しました。

原告団は、2月7日、緊急の臨時総会を開催し、山田延廣弁護士、池上忍弁護士からの経過報告後、仮処分の勝利を味わう間もなく、担保金をどうするかを協議しました。

その結果、①仮処分供託金（一時預金方式）と②カンパで集めることを決め、協議会（田房ダム上流のゴルフ場建設反対協議会）とも確認し、推進しました。

原告者への通知、3団地（正力団地、グリーンタウン、桜台団地）周辺地域への協力要請と共に、リゾート・ゴルフ場問題連絡会、広島県ゴルフ場問題連絡会、宇宙船地球号の会など全国の環境、市民団体にも支援をお願いしました。

また、市内の街頭で2日間にわたり、チラシ、振込用紙を配布し、「水と自然を守るため」のご支援をお願いしました。

こうした活動に周辺地域のみならず、北は北海道から、南は沖縄まで、全国から「すごいね。がんばれ！」と多くの支援が寄せられ、予想を遙かに上回る供託金が集まりました。反応のすごさに驚いたり、感激しながら、ご支援いただいた皆様に感謝し、3月2日、法務局に1000万円を供託させていただきました。

尚、供託後、協議会は、山田、池上両弁護士とともに広島県知事に、工事の延長を認めないで欲しいとの要望書を提出しました。

【仮処分担保金の供託を終えて】原告団 代表 島原 政春

環境問題が大きな流れとなっている現在、全国での関心も高く、水道水源の真上にゴルフ場を造るという非常識さをよくご理解いただき、多くの方々から、本当にありがたく、力強いご支援をいただきました。このようなご支援と原告、地元住民の力により、ハザマ分、1000万円の担保金を3月2日、午後2時30分、法務局に供託することができました。残念ながら、恋文字開発㈱分の5000万円は工面できませんでしたが、実質的には同じ効力があると思います。

これで、本訴、勝利に向けて全力を挙げて取り組むことができます。

この度の仮処分供託金へのご支援は、お金だけではなく、私たちに勇気とパワーをいただきました。ご支援、ご協力に心よりお礼申し上げます。ありがとうございました。

各地から寄せられたメッセージ

○統治、「日光」では、水道水源地に「日光霧降CC」が反対むなしくオープンしてしまいました。私どもは、オープン後も営業廃止に向け運動していますが、皆様は是非阻止してください。—栃木県日光市—
○祝、勝訴。水と緑を、命と健康を守ろうとする仲間のためにも、引き続きがんばってください。—北海道千歳市—

○本来なら手続きが不十分なのだから、建設会社が負担すべき。原発現地でも同じようなことが行われました。大資本、権力に負けるわけにはいきません。がんばってください。—広島市—

田房ダム上流のゴルフ場建設の撤回を求める訴訟原告団ニュース（第4号）より（一部改変）

立木トラストで、飛び地にされたゴルフ場建設計画

その後の住民のたたかい 一島根県美都町での裁判闘争—

益美 大地と水といのちを守る会

当会の会員である美都町民の一人が、平成6年10月美都町長を告訴しました。その判決が、平成10年10月に出されました。その結果、損害賠償請求は却下されました。

その争点は、

原告理由（1）被告、美都町長に対する公金支出の損害賠償請求。

裁判所判断：却下。理由は、公金支出の1年以内に監査請求をしなかったため。

原告理由（2）被告、美都町長に対する差し止め請求。

法定外公共用財産（本件水路という）が用途廃止されて美都開発に払い下げの後、美都町が管理することは違法であり差し止めを求めた。

裁判所判断：当該行為が相当の確実さを持って予測され、行為によって回復困難な傷害を生じるおそれはない。その理由は、①バブル経済の崩壊による景気低迷後の資金難、②一部住民の反対のため土地買収ができていない、③本件水路の用途廃止について、関係機関との間で協議されていない。ゴルフ場が完成した時点で本件水路が現状のまま水路として残されることを考えにくい。そのため美都町が本件水路の管理をする蓋然性は認められない。

（つまり以上の判断によるとゴルフ場建設は不可能に近いということになる）

以上のように裁判所の判断を見る限り、被告の主張によって判断されたわけですから、島根県の林地開発許可の違法性を認めたという結果となり、開発許可の不審点が明らかになったと思われます。

その不審点とは、

△本件水路の用途廃止の確実性がないのに許可することは違法

△バブル崩壊によるといえども資金難は許可要件に反する

△一部住民の反対については、飛地としてトラスト地を予定地内に残したままの許可是予定地の一体性にそぐわず、全国他件の判例をみても、300人にのぼる立木所有者の賛成同意を得るのは困難と思われる

△許可後速やかに着工という注文についても、既に6年を経過しているにもかかわらず、着工のめどさえないことも違法である

町長は10月28日の臨時議会で「勝訴した」と報告したようですが、開発許可が出て6年。原告は勿論、会としても度々県に対して開発許可取り消しの要請をしてきたわけですから、判決文を見る限り、敗訴ではなく勝訴であると受け止めています。却下とはなりましたが、公共性のないゴルフ場についての公金支出も認めていたり、前出の理由により、林地開発は、予定地では無理であることも認められた故に、勝訴と見て、更に上告することは思いとどまった次第です。

全国の第三セクターによる事業の行き詰まりの状態を見てもわかるように、ゴルフ場などという砂上の楼閣に等しい計画は、1日も早く許可の取り消しを申請して、乏しい町財政から公金を支出しなくてすむよう、全町民のためにもお願いしたいと思っています。

豊島の心が小豆島を動かした！

—香川県議選小豆郡選挙区、石井選挙報告—

『豊島は私たちの問題ネットワーク』世話人 畑口欣哉（小豆島在住）



<当選の瞬間、土庄の事務所にて>

[ドラマは、100回記念集会から始まった]

3月7日、「豊島の心を100万県民に！」キャンペーンが、目標の100回を迎えて、高松市の玉藻公園内披雲閣で記念集会が開かれました。豊島住民や県内各地での座談会参加者ら350名が参加し、真鍋武紀知事が県民に謝罪するよう求める宣言を採択しました。

集会は約三時間かけて、座談会にかかわった人が学んだことを報告し、「県民が観客席からグラウンドに降りて来るような試みを新しい形で続けていこう」ということを確認しました。



<100回記念集会、高松市にて>

そして集会を締め括った自治会長の一人、児島さんは、「島民千四百人という力のない者はどうすべきか。中坊弁護団長から教わった。赤ちゃんと同じだ。泣くこと以外に方法があるか。私はこの運動が解決するまで泣き続ける。」と重ねて県民の協力を呼びかけました。

[石井さん擁立の決断～事務所開き]

しかし、泣くだけでは事態は変わりません。100回記念集会直後から、「県民に県政を変えようと訴えてきた我々が、このまま土俵にもあがらずじっとしていて良いのか？」という声が起り、無投票になりかけていた香川県議選小豆郡選挙区に打って出ようという動きが豊島の中で始まりました。最初は数人の決断から始まり、候補者なき5日間を経て、石井亨さんの擁立を決め、各地区での会合を重ね豊島全島の意思を固め、16日に正式に決定、後援組織『政治に参加する会』を発足させました。

そして、3月22日中坊弁護団長を迎えて住民大会が開かれました。

中坊さんは「我々が主権者としてどう行動するのか、政治の流れを自分たちの手で変えられるかどうかという中でしか問題は解決しない」と訴え、住民主体で県政に新風を届け、県民本位の香川を実現する。産業廃棄物問題にみんなの力を結集して立ち向かう。という宣言を採択しました。

午後には、小豆島の土庄で島内各地から70名が集まり、事務所開きを行いました。ここ

でも中坊さんは、「豊島も小豆島も抱えている問題の本質は同じ、過疎化、高齢化等々弱い立場の者が思いを共有して立ち上がる時だ。決断したなら日ではなく時間単位で考えろ。」と激励されました。

[豊島の決断を小豆島の決断に！]

事務所開き直後から、小豆島では環境問題に関わってきた人、革新の立場から労組や地区労などで長年活動してきた人、豊島出身の人、などなどがそれぞれ個人の立場で集まり、事務局の体制を立ち上げていき、27日からは連日豊島から50名が手弁当で小豆島に渡り、全力の活動が始まりました。

2日間で、全島一万三千世帯へのチラシ配布を完了し、29日から3日連続で島内三町での「石井とおるを励ます会」を成功させました。この会では多くの人から、豊島の危険を承知の上で決断の過程の報告に、「今までに感じたことのない感動を覚えた」という声が上がりました。住民運動ということと、選挙－政治の場での勝負にうって出るということの間には大きな飛躍があります。その決断と覚悟の表明に小豆島の仲間は、多くの人にとって初体験の政治的な感動を覚え、勇気づけられたのです。

[出陣式～投票日、そして勝利！]

4月2日の出陣式から序盤のヤマは、3～4日の中坊さんや、御嵩町の柳川町長が応援に駆け付けての遊説や個人演説会でした。3日昼には、土庄のスーパー前で二人揃って街頭演説に立ち、「日本の閉塞状態、金融システムの破綻、豊島事件の突き当たっている現状、三橋時代を迎える小豆島の閉塞状態、抜本的な変革が必要だ。その根幹は政治を変える事。人が変わらなければ変わらない。不条理にあった人の傷みがわかる現場の目線で新しい流れをつくる闘いが島から始まった。石井選挙は日本の将来を切り開く、現場からの

負けてはならない挑戦だ。」という中坊・柳川共同アピールが発表されました。

また三町で開かれた中坊さんを応援弁士とした個人演説会は、150名～250名の参加でこの石井選挙が全国の注目の的となっている意味、そして勝たなければならないんだということが確認されていきました。



<個人演説会で応援演説をする中坊さん>

それからの6日間は、精力的かつ緻密な運動が展開されました。単なる一票のお願いではなく、仲間を増やすことに重点をおき、事務所開き当初はゼロだった小豆島での『政治に参加する会』の会員は最終的には1000名を越えました。特に最後の3日間は連日百数十名単位で増えていき、それも名前だけの「後援会員」ではなく会員には連日、電話や訪問で、また毎晩数ヶ所ずつ開かれたミニ座談会で一人一人が運動員になるように勧め、文字通りの草の根選挙を展開しました。

その力で旧態依然の自治会や食品関係の地場産業企業の締め付けによる選挙を展開していた自民現職二人の保守地盤を連鎖的に切り崩し、わずか有権者数1000名余りの豊島からの決断が7340人の共感と連帶を生み出し勝利しました。

しかし、変革の実際の闘いはこれからが始まりです。引き続き、豊島の運動と、島から始まった新たな政治への参加運動へのご支援ご協力をお願いします。

環瀬戸内海会議が私を育てた 瀬戸内法改正に取り組みます

代表 阿 部 悅 子（愛媛県議会議員）

今年4月11日の統一地方選挙で、私たちは市川房枝さんの理想選挙を実践し、県議会に一議席を得ました。組織もお金も無い市民派の私が女性議員のいなかったこの愛媛県で「初の女性議員になった」ことは本当にたくさんの仲間と有権者の快挙だと思っています。

私は昨年4回、環瀬戸内海会議の代表として環境庁に行きました。1度目は冊子「住民のみた瀬戸内海」を届けて瀬戸内海の抱える深刻な問題を現地の声として直接に届けたいと考えたからです。

この時期環境庁は「瀬戸内海環境保全審議会」を招集し、最終答申案の作成に向けて動いていました。この委員会の作業に間に合わせるべく、私たちは35本の原稿依頼から出来上がりまでわずか1ヵ月で作成した冊子でした。

編集は私が担当しましたが、まず私自身が集まった原稿の内容に驚いてしまいました。

瀬戸内海のほぼ全域で「アサリ掘り」の風景が消えたのではないかと思われるほどの声が各地から届いていたのです。

漁業を生業とする人々からは魚や貝の漁獲高の激減が報告され、アサリなどは養殖することさえ難しくなったことが漁業者からの聞き取り調査で明らかにされました。

埋め立てにより砂浜や浅海が減り、岩国沖に残る最大級の藻場さえ基地移設のためにうわれようとしています。また、深い海域では神戸空港のように、民意を無視した埋め立てが安易に進められようとしているのです。瀬戸内海を一括りにすることは出来ませんが、私にとって幼い頃泳ぎ、子供を育て、生糧を供給してくれた海を今私たちは失おうとしていると冊子作りにより実感したのです。

その後9月と11月の2回環境庁で行われた瀬戸内海環境保全審議会を傍聴しました。これは私をさらに絶望させました。「藻場の評価についてはプラス面ばかりではなく、私は子供の頃藻に足をとられて溺れたことからマイナス面もあることを考慮すべきだ」と意見が出た時にはひっくり返りそうになりました。また、委員の一人から「この審議会は工学部系の先生方が多いので・・・」という言葉が飛び出し「へエー」と確認してみれば漁業者や漁業関係者が一人もいないということもわかりました。また「ゴミ問題は陸域では住民運動などあって色々うるさく問題があり、今後は海を持って行かざるを得ない」との発言に頷く委員が多かったことにも、この審議会の存在意義を問いたいと思いました。

「自然の生態に配慮して・・・」「浅海の埋め立てはもう止めるべき」と意見を出す人の遠回しな、頼りなげな言い方にも違和感を



選挙戦後半、街頭演説
を終え出発する街宣車

今回の統一地方選で全国の道府県、政令市、市、区、町、村に過去最高の計2338人の女性議員が誕生した。「女性県議ゼロ」だった10県すべてで女性が議席を持ち、市議では女性の占める割合が10%を超すなど、女性進出の大きくなれりを感じさせた。愛媛県で史上初となった女性県議の一人、阿部悦子さん(49)=無所属=と、富山県で32年ぶりの女性県議となった谷内清子さん(64)=同=に、選挙を通じて感じたことや今後の展望を聞いた。

A black and white photograph of a woman with short, dark hair and glasses, wearing a pearl necklace and a dark jacket. She appears to be speaking or gesturing with her hands.

あべ・えつこ 今治市生まれ。1980年に学校給食の運動を始めたのをきっかけに市民運動に参加。90年からは環瀬戸内海会議の代表として、立ち木トラスト運動の先頭に立ってきた。

思うようになりました。女性がこんなに困っている社会で、男性が困っていないわけがない。男性も共感できるリアフリーライフの活動にしなければと思います。

【学芸部・石村綾子、酒井みな】

阿部 故市川房枝さんの「理想選挙」を実践し、共感できる人たちに出会えた。どんな人とかかわって、どうやつ

愛媛県議
阿部 悅子さん
——県政史上初の女性県議
が注目を集めています。

援した結果、当選後にいろいろと納得できない点が出てきました。最近の選挙で私が応援した候補は、4人

のうち半数が男性です。
——女性を増やさばいい、
ところではない?
阿部 女性であることが
んな意味があるのかをよく考
えないと、結果的に女性の足
り一つ減る、みたいなこと

阿部 女性としてこの辺りに注目しがちなマスコミの姿勢に疑問を感じます。今回、愛媛県で3人の女性県議が誕生しましたが、背景や選挙の手法は全く違います。政策の中身を掘り下げないままひとりくぐりにしては、新たな誤解を生むだけだと思います。

——阿部さんは2度目の挑戦。初めての選挙から何が変わりましたか。

阿部 前回、女性候補は私一人。今回は6人も立候補しました。初選挙後、ある選挙で女性候補を応援したことがあります。女性が増えれば、と本人をよく知らないまま支

—自分でも学んだ?
阿部 選挙応援で苦い経験をした後、女性と声高に言つこと(=男性を切り捨てて)いた面があつたのではないか、と

女性と地方自治

論用

男も共感できる活動を 「数の増加」女性に向けた企画

覚えました。こんなところで私たちの海のこととを決めないで欲しいと思いました。このメンバーで出される答申が私たちの海の深刻さを救い出すことは確実に無いだろう直感しました。

私たちの生命に関わること、子供たちの生命に関わる問題が私たち自身の手の届かないところで決定されていく様子を私は環境庁に足を運ぶなかでまざまざと見せられました。

今私たちの社会は経済も人も自然も傷つき病んでいます。私の住居に近い今治市は「しまなみ」効果による経済的恩恵に与かろうとする人々に活気を与えています。しかし、私たちの税金で作ったこの橋の「費用対効果」はもとより望めず、50年後には巨大な廃棄物と化すことが確実なコンクリートの塊の間

題に触れる書はまれませぬ

私たちの会も10周年を迎えました。不充分な代表でしたが、10年間代表をさせていただく中で、たくさんの素晴らしい方に出会ったことが今回の県議への道を歩かせて下さったと思います。一万人ものオーナーの方々、たくさんの運動現地の方々、そして役員として共に働いて来た仲間たち。日常的には会うことの難しい「ボランタリー」で「真実な」方々にこんなにもたくさん会う機会を与えて下さったことに感謝します。

今後は政策決定の場所で瀬戸内海の環境問題、特に当面「瀬戸内法改正」に取り組みたいと考えています。そしてもちろん、私のスタンスは今まで通りの住民・市民運動に置きたいと考えています。(1999.5.12)

変える力は私たち自身に

渡辺 さと子
(香川県議会議員)

4月11日、香川県議選開票の夜。その瞬間、高松市内の私たちの事務所は歓声と涙に包まれた。小豆郡選挙区の石井亨さんの当確が報じられた瞬間である。あの感激は、そのすぐ後の私自身の再選が確実となったときよりも、正直なところ大きかった。4年前、無謀な挑戦だと言われた私たちの手づくり選挙が実を結んだ瞬間が蘇るような感動だった。

3月7日、玉藻公園披雲閣での「豊島の心を100万県民に！」豊島問題座談会100回記念集会のこと。香川県知事の対応を悪代官に喩えて「水戸黄門さんでもおられたら」、という豊島の方の発言に、私は、思わず「水戸黄門の印籠は県民一人ひとりが持っているはず」と、選挙という貴重な意思表示の場を生かして欲しいという旨の発言をした。それまでも、機会ある毎にそうした働きかけはしてきたのだが、実現には至らず、「豊島の人にとっても、やはり選挙となると従来の構図、これまでのやり方が染みついていて、小豆郡の地域性の壁は越えがたいのかなあ」という思いを抱いていたので、その数日後に、石井さん擁立の報を聞いたときは、飛び上がるほどうれしかった。

3月22日、小豆島での石井さんの事務所開き。私自身の選挙の準備にも追われていたが、どうしてもその歴史的瞬間に立ち会いたいという思いを抑えられず、また、大きな決断をした豊島の人たちと石井さんに心からのエールを送りたくて、小豆島に渡った。「私だって4年前は誰も当選を予想していなかった。声には出せなくても『これではダメだ、現状を何とか変えたい』と思っている人は必ずいるはず。私には大き

な地殻変動が起きる前の地鳴りが聞こえる」なんてキザなことを口走ってしまった。もちろん困難なことは承知の上で、そう確信していたのだ。

今回の歴史的な勝利をもたらしたのは、豊島の人たち、そしてともに動いた小豆島の人たちの力である。4月25日の豊島住民大会で中坊弁護団長が分析したように、運動員の思いの熱さ、その数が相手をはるかに上回っていたということであろう。

さらに、選挙後に聞き取り調査をしたジャーナリストの今井一さんによれば、有権者は、小豆島本島の産廃処分場問題を、予想された以上に候補者選びの判断基準として重視していたことがわかったという。有権者は単に情で動かされたのではなく、こうした環境問題に住民の視点できちんと対応できるのは石井さんだと、極めて理性的な判断を下していたのだ。「奇跡」は起こるべきして起きたのである。

石井さんの当選後のインタビューでの「小豆島自身に変わら力があることがわかった」ということばがすべてを語っている。変える力、変わら力は住民自身、私たち自身にあるのだ。

さて、県議会での闘いはこれからである。1期目の4年間、私は「豊島は私たちの問題ネットワーク」などの市民グループと連携して豊島問題に取り組んできた。石井さんにもいろいろと教えていただきながらやってきたのだが、今後は同じ議会の中で協力しあえると思うと心強い。愛媛県議となった、環境問題の分野の大先輩、阿部悦子さんとともに、瀬戸内海の環境問題にしっかりと取り組んでいきたい。議会の中にも、会派を超えて、あるいは自治体の枠を超えて、ともに学び合い、連携していく仲間を増やしていきたいと思っている。

トヨタ財団の助成決定

(瀬戸内海の環境保全に関する報告書の発行)

事務局 木村伸樹

今年の3月18日、トヨタ財団からの助成が決定しました。

近年、会費等に依存する当会の収入は、減ってきてますが、活動は広がり続けています。なかでも瀬戸内法に関する取り組みは、まさにこれからが正念場であると考えます。

少ない予算のなかでも活動を前進させるため、昨年、トヨタ財団に対して助成金の申請をしたました。助成決定となった最大の要因は、昨年作成した冊子「住民のみた瀬戸内海」にあることはまちがいありません。お忙しい中、急ぎの原稿依頼に応じていただいた方々に改めてお礼申し上げます。おかげさまで、冊子の方は好評で、残りわずかとなっております。

また、トヨタ財団の担当者の方は、お忙しい中、東京から松山まで、話を聞きに来ていただきました。当日(4月2日)は、阿部代表が立候補した愛媛県議会議員選挙の告示日という多忙な中、阿部代表と越智優治郎さんと私が、トヨタ財団の担当者の方と1時間程話をしました。担当者の方が、市民運動に理解のある方だなという事がよく分かりました。また、担当者のご指摘どうり、少し時間をかけてよりよい本にして、広く一般の方々にも読んでいただける内容にしたいものです。(今回、トヨタ財団の助成への応募があったのは、263件で、そのうち助成が認められたのは、15件なのです。)

今回の助成の決定は、環瀬戸内海会議が発足以来取り組んできた立木トラスト運動などの活動の正しさが、改めて客観的に評価されたことであると考えます。また、この本を出版することにより、単に反対運動にとどまらない、具体的かつ実際

的な政策提言活動を行政に対してしていきたいと考えます。そして、瀬戸内地域の環境保護団体のネットワーク化をさらに進めていく力になればと願っています。

具体的な本の内容については、今年の今治市での総会のときなどにみなさんのご意見を聞きながら進めていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひします。

そして今後も引き続き、助成金の申請をしていく予定です。公募に関する情報など事務局までお寄せ下さい。

トヨタ財団 1998年度市民活動助成

テーマ：瀬戸内海の環境保全に関する報告書の発行

助成金額：80万円

概要：瀬戸内海の自然を守るためにできた「瀬戸内法」は制定以来25年になる。しかし、その間も瀬戸内地域の環境は悪化し続け、ゴルフ場などリゾートブームによる乱開発、埋め立てや廃棄物による汚染等が進んだ。このような開発を阻止し、瀬戸内海の再生を目指すべく沿岸11府県の住民が集まって、90年6月に環瀬戸内海会議は結成された。

当出版は、沿岸住民の具体的な声を集めることにより、悪化し続ける瀬戸内海の環境問題を明らかにし、瀬戸内法の検証ひいては行政に対しての要望をとりまとめ、今日の瀬戸内海の危機と瀬戸内法の規制強化を訴えていくこととしている。

<環瀬戸内海会議・10周年記念集会>愛媛県今治市

「しまなみ」と「織田が浜」から瀬戸内海の21世紀を考える

6月12日(土) 今治福祉センターにて

13:00 受け付け

13:30 記念講演

脇山 功(写真家・広島市)

石井 亨(香川県議・豊島)

15:20 愛媛県内よりの報告

(弓削トラスト・阿島ゴルフ場・織田が浜・
海砂採取・真珠貝とホルマリン)

18:00 船(チャーター便)で馬島へ

19:00 懇親会

6月13日(日) 馬島にて

8:00 馬島ぐるりとフィールドワーク
(島の生物調査)

(指導:藤岡 義隆・青木 敏介・湯浅 一郎)

10:00 総会

11:20 講演・山田 國広

「環瀬戸10年、これから瀬戸内海」

12:30 終了

申し込み連絡先

〒790-0812 松山市松前町3-2-2 松本ビル

阿部 悅子 Tel 089-915-0619

Fax 089-915-0621

締め切り: 6月5日

参加費: 6月12日集会資料代 500円

6月12~13日 一泊二食 10500円

会場: 今治市福祉センター(愛ランド)

今治市南宝来町 1-9-8

(JR今治駅より徒歩3分)

Tel 0898-22-0426

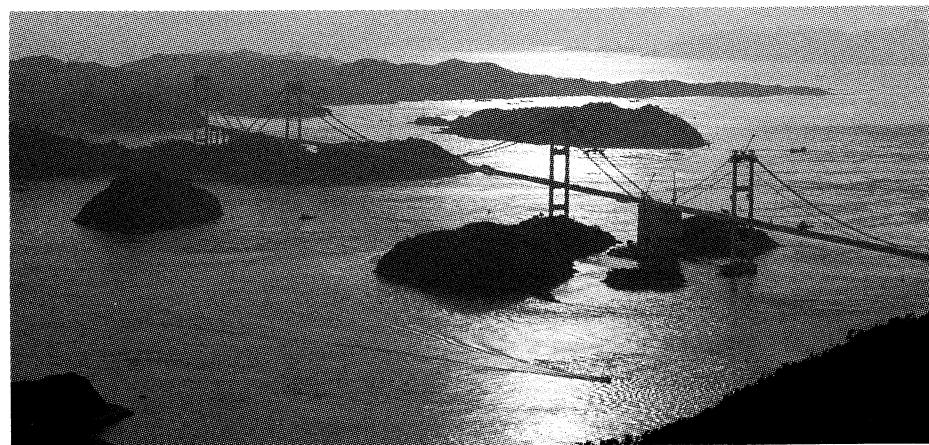
民宿「みはらし」

愛媛県馬島甲 1006

Tel 0898-31-1856

しまなみ海道橋脚の島「馬島」に宿泊します。

今治は、白砂の長浜であった織田が浜の埋め立ての失敗が、
観光時代の今惜しまれます。



編集後記:

若葉も目にまばゆい季節。宿醉の頭を抱えつつ、さあ、走り出そうと元気を振り絞っている毎日です。いよいよ次の10年に向かって、環瀬戸の進路をより確かなものにする大会にと、皆様の元気さに支えられて生きています。

(まえだ)

瀬戸内トラストニュース 第19号 1999年 5月10日発行

環瀬戸内海会議代表 阿部 悅子

〒794-0026 今治市別宮町 9-7-4 TEL 0898-32-0100 FAX 0898-23-9162

郵便振替口座 01600-5-44750 加入者 環瀬戸内海会議

豊島に「未来の森」をつくろう

～「未来の森」の誓い～

わたしたちは、豊島のゴミ問題の一日も早い解決と豊島の再生を願って、豊島「未来の森」トラストを始めます。

この大きな過ちを忘れないために、その解決を誤らないために、そして豊かな瀬戸内の海と島を明日に引き渡すために、その証として「未来の森」を育てていきます。

1. 「環瀬戸内海会議」は、同じ願いを持つ全ての人々に、「未来の森」トラストへの参加を広く呼びかけます。
そして、託された基金を「未来の森」のため、誠意を持って運用します。
2. 「豊島活性化プラン推進協議会」は、「未来の森」トラスト参加者の思いを忘れることなく、この豊島「未来の森」を守り育てるとともに、呼びかけに賛同する人たちとの交流をはかり、豊島の豊かな未来の創造をめざします。
3. この呼びかけに賛同したわたしたちは、力をあわせて「未来の森」づくりに協力し、同時にひとりひとりの環境を足下から見つめなおしていくことを誓います。

1996年11月24日

〒794-0026 今治市別宮町9-7-4

環瀬戸内海会議 代表 阿部悦子

〒761-4661 香川県小豆郡土庄町豊島家浦 3841-21

豊島活性化プラン推進協議会 代表 安岐登志一

「未来の森」の問い合わせ・申込先

- 〒794-0801 愛媛県今治市東鳥生町2-1-25
TEL0898-25-4405 FAX0898-25-4470 環瀬戸内海会議事務局
電子メール kanseto@windnet.co.jp
- 〒761-4661 香川県小豆郡土庄町豊島家浦 3841-21
TEL&FAX 0879-68-2150・0879-61-4007
豊島活性化プラン推進協議会事務局
電子メール yohara@d1.dion.ne.jp



『未来の森』 トラスト申込方法

*はがきなどで、未来の森申込先事務局までお申込みください。トラストの趣旨や振込用紙などをお送りします。または、直接下記口座にお振込みください。

郵便振替口座

01600-5-44750

環瀬戸内海会議

(通信欄に、「未来の森トラスト申込」

とお書きください。「申込口数」、「メッセージ」もお書きください。)

*ご送金（1口1,500円）いただきますと豊島活性化プラン推進協議会で、植林もしくは育林の作業をし、みなさんからのメッセージの札を木に掛けます。

*事務局からは、木の番号と環瀬戸内海会議の会報等をお送りします。

☆未来の森トラストは、1口1,500円で何口でも応募できます。4口で1本の木になります。また、1,500円のうち1,000円は未来の森の基金として豊島に送り、残りの500円は事務費とさせていただきます。